

平成 23 年 度

事 業 計 画 書



社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会

## 平成23年度 横浜市旭区社会福祉協議会 事業計画

「この町が好きと言えるまちづくり」をめざして、区民の皆さまとともに行政との一体的な策定に取り組んだ第2期旭区地域福祉保健計画は、今年度から計画に基づく事業を具体的に展開し、推進していくことが求められています。

旭区社会福祉協議会は、住民を主体とした地域福祉活動の推進役として、地区社協・自治会町内会・地区民児協・施設・ボランティア・福祉関係諸団体など多くの皆さまと連携・協働し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、計画に基づく具体的な事業を実施するとともに、共同事務局として計画全体を積極的に推進します。またこの中で、区民の福祉活動を発掘・育成し、区民が地域で支えあう環境づくりを進め、地域住民に親しまれ相談しやすい組織を目指します。

### <重点目標>

1. 地域福祉活動の推進と支援
2. 課題のある人たちの自立と参加の支援
3. 区社協機能の強化

### <各事業>

※下線部は新規・拡大事業

| 地域活動の推進・支援事業  | 支出予算<br>(単位：千円)   |
|---|---|
| <b>1 小地域福祉活動への支援</b><br>(1) 19の地区社会福祉協議会の活動への助成、並びに職員の地区担当制を整備し、地区社協事業・活動ニーズ等の状況把握や支援を行います。<br>(2) 「地区社協カルテ」および「地域アセスメントシート」を活用した地域課題の抽出と解決への取り組みを行います。<br>(3) 地区社協活動の情報交換や連絡調整のため、地区社協分科会(会長会)並びに地区社協事務局長会を定例開催します。また、運営上の具体的な課題について協議するため地区社協ワーキングを開催します。<br>(4) 地区社協の新規事業の立ち上げやケアシステムを支援します。<br>(5) 地区社協の組織運営の強化を目的に地区社協役員研修会を開催(年1~2回)します。また、ミニ研修や情報交換などの交流会を開催します。<br>(6) 地区社協主催の地域福祉講座に助成します。<br>(7) 地区社協活動を円滑に進めるため、地域ケアプラザや市民活動支援センター等との連携を促進します。<br>(8) 地区社協活動の地域住民への理解促進をめざし、PR活動を推進します。<br>(あさひいきいき宣言、ホームページ、社会福祉大会等の活用) | 経理区分3<br>950<br>(助成金)<br>738<br>(研修会等)<br><br>5-①<br>380<br>(講座費) |
| <b>2 地域住民の福祉ニーズの把握と支援</b><br>地域住民のニーズを把握するため、地域支えあいネットワークの開催を支援します。また、区社協が開催・参加する関係各会議においてもニーズの把握につとめます。  |   |
| <b>3 福祉施設との連携・協働の推進</b><br>「あさひで働こう!福祉施設等就職相談会」の開催および求職情報提供方法について検討します。その他、施設と地域福祉活動との連携事業を支援します。   | 経理区分<br>1-②<br>286  |

|  |  |                      |
|--|--|----------------------|
| <b>4 第2期旭区地域福祉保健計画に基づく事業の推進</b>  |  |                      |
| <p>(1) 第2期旭区地域福祉保健計画の事務局を旭区役所・地域ケアプラザと共同で担い、計画の進行管理を行います。</p> <p>(2) 19地区連合町内会エリア毎に策定した地区別計画の推進支援を「地区別支援チーム」の一員として旭区役所・地域ケアプラザ職員とともに担います。</p>  |  | 経理区分<br>1-④<br>190   |
| <b>ボランティア活動の推進・支援事業</b>  |  | 支出予算<br>(単位：千円)      |
| <b>1 ボランティアセンターの事業推進</b>   |  |                      |
| <p>地域福祉の重要な担い手としてのボランティア活動の振興のため、ボランティアセンター機能を充実・強化します。ボランティアの育成やコーディネート、さまざまなボランティア情報の発信など多岐にわたるボランティア事業を充実・強化します。</p> <p>(1) 福祉保健活動拠点運営委員会によるボランティアセンター運営の検討<br/>地域の方々の声が反映される運営を目指し、運営・各事業等の方向性の検討を行います。</p> <p>(2) コーディネート業務の実施（ボランティアの相談・登録・発掘・斡旋機能）<br/>① ボランティア相談・調整の実施（日曜・祝日・夜間は相談および登録受付）<br/>② 福祉機材の貸出（関連＝福祉教育事業）<br/>③ 布おもちゃの貸出<br/>④ パソコンの活用によるボランティアコーディネート迅速化</p> <p>(3) 地域へのボランティア啓発の推進・情報提供<br/>① ボランティア情報一覧を登録ボランティア、関連施設等へ発行（毎月）<br/>② 「あさひいきいき宣言（旭区社協だより）」によるボランティア情報の提供（年3回）<br/>③ ホームページを活用した、各関係機関とのボランティア情報の共有</p> <p>(4) 各種講座・研修会の開催<br/>① ボランティアミニ講座（車いす・高齢者疑似体験）<br/>② ボランティアミニ講座（手話編）<br/>③ 音声訳ボランティア養成講座<br/>④ 障害理解入門講座<br/>⑤ 傾聴ボランティア講座<br/>⑥ 個人登録ボランティア対象フォローアップ研修&amp;交流会<br/>⑦ ボランティア入門講座</p> <p>(5) 各ボランティアグループへの活動支援をすすめます。<br/>(6) ボランティア連絡会と連携し、各種事業などに取組みます。<br/>(7) 旭区市民活動支援センターとの連携による情報の共有化と活動者の支援を行います。</p> |  | 経理区分<br>4-②<br>2,636 |
| <b>2 福祉教育の推進</b>   |  |                      |
| <p>将来の地域をつくっていく子どもたちに福祉を知り、地域で生きる喜びと大切さ、連携・協働の重要性を理解してもらうために事業推進します。</p> <p>(1) 夏期福祉体験学習・研修の開催<br/>① 区内の福祉施設や地域作業所等の協力とともに「Let's Tryぼらんていあ」を開催<br/>② 教員対象の「先生のための福祉講座」の開催（市社協、18区社協、教育委員会との共催）</p>   |  | 経理区分<br>2-②<br>455   |

|   |  |
|---|--|
| <p>(2) 小・中・高校福祉教育の推進（福祉教育コーディネート事業）</p> <p>①ボランティアセンターとの連携により、各学校の主催する体験講座等へプログラムや情報提供などの支援を、ボランティアグループ、地域ケアプラザ、福祉施設、地区社協、当事者団体等の協力で開催します。</p> <p>②福祉教育の推進にあたり必要な高齢者疑似体験セット、アイマスクなどの機材を貸出します。また、講師紹介やプログラム企画の相談を受けます。</p> <p>(3) 福祉教育研究会の開催</p> <p>学校の福祉教育担当の教員、福祉施設、当事者、ボランティアや地域の関係団体等と共に、福祉教育を推進する上での課題解決・連絡調整を目的として地区毎に研修会形式で開催します。</p> <p>(4) 「福祉教育推進隊」の開催</p> <p>福祉教育研究会の開催に向け、情報交換と企画立案を行います。</p> <p>(5) 企業等との連携による福祉教育の推進</p> <p>企業等が実施する福祉教育プログラムへ協力します。</p> |  |
| <p><b>3 災害ボランティア連絡会の運営支援</b></p> <p>災害ボランティア活動を支援する組織「旭区災害ボランティア連絡会」の構成員として事務局を担い、旭区役所と協働で運営を支援します。</p> <p>①人材確保のための啓発活動</p> <p>②人材育成（災害時の支援を想定したシミュレーション訓練や研修会・勉強会）</p> <p>③ボランティア同士による情報交換のための交流会</p> <p>その他、災害時を含めた区民の救命活動のため、ボランティアや福祉施設職員向けに救命救急講習会を開催します（消防署・日赤地区委員会との共催）。</p>  | <p>経理区分<br/>2-①<br/>166</p>  |
| <p><b>各種助成事業</b></p> <p style="text-align: right;">支出予算<br/>(単位：千円)</p>   |  |
| <p><b>1 あさひふれあい助成金の配分</b></p> <p>「あさひふれあい助成金」は、区内の地域福祉関係団体（ボランティア・当事者団体等）の事業に対し、審査を行い助成します。</p> <p>①助成した団体について活動把握をするため、見学・ヒアリングを実施し、適正な配分を行います。</p> <p>②助成金制度については、理念・目的を確認しながら見直しの検討を行います。</p> <p>※「あさひふれあい助成金」<br/>市社協の「よこはまふれあい助成金」と区社協の助成金制度（共同募金一般配分・年末たすけあい配分・善意銀行配分）を原資とし、平成20年度より統合された助成金制度です。</p>   | <p>経理区分<br/>5-①<br/>6,590<br/>5-②<br/>5,965<br/>6<br/>5,506<br/>10-⑥<br/>6,741</p> |
| <p><b>広報啓発事業</b></p> <p style="text-align: right;">支出予算<br/>(単位：千円)</p>   |  |
| <p><b>1 福祉理解の増進と情報の収集・提供</b></p> <p>(1) 「あさひいきいき宣言（旭区社協だより）」の作成・発行（年1回班回覧、年2回全世帯配布）</p> <p>福祉啓発と情報提供を目的に、広報委員会と連携し、より親しまれる広報紙をめざします。</p> <p>(2) 「障害者週間」（12月3日～9日）キャンペーン活動を推進します。</p> <p>(3) 広報よこはま区版・タウン誌などにイベントや講座等を掲載します。</p> <p>(4) 誰もが見やすいホームページの管理運営を行います。</p> <p>高齢者・障害者の方でも見やすいホームページをめざします。また、地域で開催されるイベント等の情報を掲載します。</p> <p>(5) 福祉関係者の交流や福祉啓発をめざすため、交流事業を当事者団体やボランティアとの協働により開催します。（区民まつり、ぱればれフェスタ事業他）</p>  | <p>経理区分<br/>5-①<br/>1,352<br/>10-②<br/>13<br/>1-③<br/>321<br/>1-③<br/>170</p>      |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <b>2 第31回旭区社会福祉大会・地域フェスタ（仮称）の開催</b>   |  |  |
| <p>地域の方々の福祉への関心を高め、グループ相互の情報交換と福祉啓発の機会とすることを目的として、区役所と共催で開催します。地域福祉関係団体の活動発表を中心とし、内容の企画については、実行委員会が取り組みます。</p>  |  | 5-①<br>796   |
| <b>在宅福祉推進事業</b>   |  | 支出予算<br>(単位：千円)  |
| <b>1 区内施設・作業所や障害者団体等の活動への支援</b>   |  |  |
| <p>(1) 障害児・者団体への活動支援・連携強化を図ります。</p> <p>(2) 旭区障害者地域作業所連絡会事業の推進</p> <p>①「ばれぱれフェスタ（旭区障害者地域作業所交流イベント）」を開催します。</p> <p>②区内で開催のバザー・イベント等の場での作品展示販売へ協働します。</p> <p>③障害児・者関係の情報交換・啓発活動を推進します。</p> <p>(3) 障害者地域作業所等設置支援資金貸付事業</p> <p>区内に新設される主に運営委員会型等「地域作業所」「グループホーム」に対して、横浜市及び市社協障害者支援センターからの設立資金交付までの間に必要な資金を貸付します。</p> <p>(4) 「あさひバリアフリー検討会」の開催</p> <p>区内小学校児童から心のバリアフリー関係の絵を募集しカレンダーを作成し、「心のバリアフリー」の啓発活動を推進するほか、バリアフリーまち点検等の取り組みに参加します。</p> |  | 経理区分<br>10-②<br>92<br>(作業所)<br><br>経理区分<br>10-④<br>532 |
| <b>2 障害児者が安心できる暮らしをめざした支援</b>   |  |  |
| <p>(1) 障害児余暇支援事業「かりあ-ず」の開催</p> <p>障害のある子どもたちへのサポート事業を夏期中心に各地域ケアプラザ・地域活動ホーム・養護学校・ボランティア団体・訓練会等で実行委員会を組織し、開催します。</p> <p>(2) 障害福祉に関する関係者による連携および支援の体制に関する協議を行う「旭区地域自立支援協議会」に参加し、事務局の一員として加わります。</p>  |  | 経理区分<br>10-②<br>448<br>(ホ-ト)                           |
| <b>3 高齢者が安心できる暮らしをめざした支援</b>  |  |  |
| <p>寝たきりにならないよう予防をめざした高齢者同士の交流事業を推進します。</p> <p>(1) 地域デイサービスや高齢者食事サービス実施グループへの支援</p> <p>(2) 地域支えあいネットワーク活動への協力</p> <p>(3) 認知症高齢者支援事業への協力</p>  |  | 経理区分<br>10-①<br>25                                     |
| <b>4 「おでかけ支援（送迎サービス）事業」の推進</b>  |  |  |
| <p>ひとりで外出が難しい高齢者や障害のある方々を対象に、車椅子で搭乗できる車両による送迎を実施し、外出する機会を提供、生活の利便を図ります。なお、利用者とボランティアにとって安心できる送迎環境を整備します。</p> <p>①ボランティア相互の連携強化とともに、安全な送迎のための研修会を開催します。</p> <p>②区内の送迎サービス実施グループとの連携を目的に連絡会を開催します。</p>  |  | 経理区分<br>7-①<br>4,707<br><br>7-②<br>806                 |
| <b>5 地域ぐるみで子育て支援</b>  |  |  |
| <p>(1) 幼・保・小教育交流事業・旭区児童虐待防止連絡会・旭区子育て支援連絡会等に参加協力します。</p> <p>(2) 区内の子育て支援団体との連携推進を図ります。</p> <p>(3) 関係団体とともに子育て支援ボランティアの発掘・育成を行います。</p>  |  |  |

|  |  |                       |
|--|--|-----------------------|
| <b>6 横浜子育てサポートシステム事業の実施</b>  |  | 経理区分8<br>1,567        |
| <p>(1) ホームページや広報よこはま区版・タウン紙等を活用し、提供会員の増加に向け、各関係団体との協力により加入を促進します。</p> <p>(2) 障害児をサポートする会員を育成します。</p> <p>(3) 「旭区子育てサポート通信」等により会員へ情報提供します。</p> <p>(4) 会員同士のつながりを深めるため、会員交流会を開催します。</p> |  |                       |
| <b>7 子育て支援情報の提供</b>  |  |                       |
| <p>(1) ホームページ等により子育て情報を提供します。</p>  |  |                       |
| <b>8 交通遺児勉学奨励金の交付</b>  |  | 経理区分<br>10-③ 50       |
| <p>県社協事業とともに要綱により該当世帯へ交付します。</p>   |  |                       |
| <b>各種相談事業</b>  |  | 支出予算<br>(単位：千円)       |
| <b>1 相談機能の充実</b>   |  |                       |
| <p>区社協での地域福祉・在宅福祉相談等における窓口対応を見直し、来談者により満足いただける対応をめざします。</p>  |  |                       |
| <p>①区社協事業・行政サービス・専門機関・地区社協等との連携により的確に解決に結びつけるよう推進します。</p>  |  |                       |
| <p>②職員の相談対応を強化します。</p>   |  |                       |
| <b>2 旭区社協あんしんセンターの運営</b>   |  | 経理区分9<br>422          |
| <p>自身での金銭や財産関係書類等の管理が不安な高齢者や障害のある方々のために、生活や金銭管理等の相談に応じ、契約に基づき、次のサービスの提供（法定後見人との契約に基づく本人支援を含む）を実施します。</p>   |  |                       |
| <p>○福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス</p>   |  |                       |
| <p>○預金通帳など財産関係書類等預かりサービス</p>   |  |                       |
| <p>また、地域包括支援センターとの合同の「成年後見制度」の講座や、職員の資質向上等を目的とした勉強会を実施します。</p>   |  |                       |
| <p>その他、事業周知に努めるとともに、地域包括支援センターや区役所との連携を行います。</p>   |  |                       |
| <b>3 低所得世帯等への援護</b>  |  | 経理区分<br>5-① 40        |
| <p>(1) 低所得者法外援護事業を区役所と連携して行います。</p>  |  |                       |
| <p>(2) 火災等の災害罹災世帯へ見舞金を交付します。</p>   |  |                       |
| <b>4 生活福祉資金等貸付事業の実施</b>  |  | 5-③<br>200            |
| <p>生活福祉資金貸付事業として、低所得者・高齢者・障害者等世帯に対し、その経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図るため、民生委員と連携して相談対応・貸付・償還指導等を行います。</p>  |  |                       |
| <p>また、総合支援資金・緊急小口資金・不動産担保型生活資金（要保護世帯対象も含む）貸付事業についても実施します。</p>  |  |                       |
| <b>福祉保健活動拠点の運営</b>   |  | 支出予算<br>(単位：千円)       |
| <b>1 旭区福祉保健活動拠点の運営</b>   |  | 経理区分<br>4-①<br>11,842 |
| <p>地域福祉・ボランティア活動の推進拠点である旭区福祉保健活動拠点「ぱれっと旭」を地域の方々が福祉活動を推進するため、より有効な場所となるよう運営を推進します。</p>  |  |                       |
| <p>(1) 拠点利用者へのサービス向上をめざします。</p>  |  |                       |
| <p>(2) 区社協事業との有効な連携事業（交流・在宅活動等）を実施します。</p>   |  |                       |
| <p>(3) 利用者からの声を運営に反映させるためのご意見箱の設置、利用団体交流会を開催します。</p>   |  |                       |

| 法人運営   |  | 支出予算<br>(単位：千円)   |
|--|--|---|
| <b>1 区社協の基盤整備の推進</b>   |  |   |
| <p>区社協における地域福祉活動の推進のため、安定した財源確保に努力するとともに、日常の経費節減にも意識して取り組みます。</p> <p>(1) 善意銀行の運営<br/>区民の方々から社会福祉事業推進のため、寄託される金品を、適正な基準により地域福祉活動へ配分します。</p> <p>(2) 共同募金運動への協力<br/>社協にとって大きな財源である地域計画分の確保に向け、積極的に街頭募金等の運動に協力します。また、受配団体にも街頭募金等の運動への協力を呼びかけます。</p> <p>(3) 賛助会費の募集<br/>自主財源の確保と福祉の啓発のため、各地区社協との協働で地区連合自治会町内会の理解と協力をいただきPRを強化し推進します。また、法人賛助会員の確保も進めていきます。</p> <p>(4) 福祉基金の積立・活用<br/>善意銀行等の状況に合わせ、福祉基金への積立をします。また、基金果実の一部を区社協事業に活用します。</p> <p>(5) 旭区チャリティーゴルフ大会の実施<br/>旭区内における地域福祉活動のさらなる充実のため、旭区チャリティーゴルフ大会を開催し、地域福祉活動を実施するための活動資金を確保します。</p> <p>(6) 広告の募集<br/>「あさひいきいき宣言」、ホームページの広告掲載の募集を行います。</p> <p>(7) 区社協の基盤強化のための会員拡充を引き続き行います。</p> <p>(8) エレクトリックバンキングを活用し、経理出納事務の効率を図ります。</p> |  | <p>経理区分<br/>1-①<br/>737</p> <p>経理区分11<br/>100</p> <p>経理区分<br/>1-①<br/>3,379</p> |
| <b>2 理事会・評議員会・分科会・委員会の開催</b>   |  |   |
| <p>区社協運営のための各種会議を開催し、課題解決のための検討を行います。委員会にはすべて理事を配置し、総合的な視点で解決できるようすすめます。また、必要に応じて研修や交流会を開催します。</p>   |  | <p>経理区分<br/>1-①<br/>307</p> <p>1-②<br/>286</p>                                  |
| <b>3 地域福祉関連団体との連携</b>  |  |   |
| <p>区内の地域福祉関連団体との連携を強化します。<br/>次の6団体の事務局運営を円滑に推進します。各団体の事業については、区社協事業との連携により展開します。</p> <p>&lt;団体名&gt;</p> <p>①神奈川県共同募金会旭区支会<br/>②旭保護司会<br/>③旭区更生保護女性会<br/>④旭区遺族会<br/>⑤旭区更生保護協会<br/>⑥日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部旭区地区委員会</p>  |  |   |